

練馬区の保育園入園制度の基本事項

練馬区の保育園入園制度の基本事項を記載しております。

① 保育園の種類

保育園ってどんな施設なの？

保育園は「認可施設」とそれ以外の「認可外の施設」の大きく2つに分かれます。職員数や施設の広さなどの国の基準を満たした施設が、「認可施設」と呼ばれます。詳しくは令和4年度保育利用のご案内 P.9「保育施設について」をご確認ください。

認可施設ってどんな種類があるの？

認可施設には、主に「認可保育園」と「地域型保育事業」があります。

「保育園」と聞いて一般的にイメージされるのは、おそらく「認可保育園」です。

認可保育園は、国の基準を満たし、都道府県知事に認可された施設です。

認可保育園の多くは、0歳から小学校に就学する前までの児童を預かっています。

「認可保育園＝区立」と誤解されがちですが、「私立」の認可保育園もたくさんあります。

また、練馬区（練馬区長）が認可した施設が、「地域型保育事業」です。

地域型保育事業の多くは、0歳から2歳児クラスまでの児童を預かっています（受け入れ可能年齢は園によって異なります）。

認可外の施設ってどんな種類があるの？ どうやって申込みするのかな？

認可施設ではありませんが、保育事業を行うことを都道府県へ届け出た施設です。

その中には、東京都独自の基準を満たした「認証保育所」や、国から補助を受けて運営している

「企業主導型保育施設」などがあります。いずれの施設も認可外保育施設に関する基準に基づく指導監督を受けています。申込みは区を通さずそれぞれの施設へ直接行います。

締切日、必要書類、保育料等は施設によって異なりますので、各施設へお問い合わせください。

※ 練馬区ホームページに、認証保育所と認可外保育施設の一覧を載せておりますのでご確認ください。



(認証保育所)



(認可外保育施設)

② 認可施設の申込みについて

保育園の入園受付はいつやっているの？

申込みは毎月受け付けています（3月入園の利用調整（選考）は行っていません）。ただし、年度途中は空きが少ないため、入園者が多いのは「4月」となります。詳しい締切日や発表日は、[「令和4年度入園・転園 募集日程」](#)をご確認ください。

いつ頃申込んだらいいのかな？

1月、2月、4月入園を除き、毎月10日前後に締切日を設定しています。詳しい締切日については、[「令和4年度入園・転園 募集日程」](#)をご確認ください。書類を提出しても不備があるケースが少なくありません。トラブルを防ぐためにも、締切日より余裕をもってご提出してください。なお、締切日間近は窓口も混みあいます。特に4月入園の締切日前は、多い時に1日200人以上の方が来庁されます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から原則郵送でのご提出をお願いいたします。

申込みにはどんな書類が必要なの？

必要な書類は世帯によって異なります。

- ・『教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書』（必須）
- ・『就労証明書⑧』※（会社に勤務している場合）
- ・『復職に関する申立書』（育児休業中の場合）

上記は一例です。詳細は[「申込みに必要な書類」](#)をご確認ください。

また、「YouTube」に案内動画を掲載しておりますので参考にしてください。



YouTube
「練馬区保育園チャンネル」

※ 「就労証明書」には「④」と「⑧」がありますが、練馬区では「⑧」を使用します。

どこの保育園を選べばいいのかな？家の近くにはあるのかな？

保育園によって受け入れ可能な年齢や定員などが異なります。

保育園の場所や定員などについては、[「保育園等一覧」](#)をご確認ください。

また、練馬区LINE公式アカウントにより自宅からの距離や対象年齢、アレルギー対応等で条件を絞って保育施設を検索することができます（他にも、保育課への質問の自動回答機能、指数のシミュレーション、保育課からの情報配信を行っています）。

下記2次元コードより登録することができます。

なお、保育施設を見学する際には、直接施設に連絡していただき、日程をご調整ください。



練馬区LINE公式アカウント
友だち追加はこちらから

どこの保育園が空いているのかな？空いていないと申込みないのかな？

認可保育園、地域型保育事業、認定こども園（2号利用）については、毎月3日に練馬区ホームページにて空き状況を公開しています（12月・1月・2月・3月を除く）。

空きがない保育園等も入園の希望を出すことが可能です。申込み時点で定員を満たしている場合でも、利用調整までに退園等により欠員が生じ、利用調整対象になる場合があります。希望する保育園等は通園できる範囲で、利用したい順に選んでください。



（【保育園等】空き状況について）

入園後も育児休業を取得し続けてもいいのかな？

育児休業を取得している（取得予定の）場合、入園が決まりましたら入園月中に復職が必要となります。育児休業期間が満了でなくても、切り上げて復職していただく必要があります。

復職されましたら、復職後14日以内に『復職証明書』をご提出ください。

復職が確認できない場合、入園月の翌月1日付けで退園になる可能性があります。

詳細は [「育児休業を取得している（取得予定の）場合」](#)、[「内定後・入園後の注意事項」](#) をご確認ください。

入園が決まったけどしばらく登園せず自宅で保育してもいいのかな？

内定が決まりましたら、原則入園月の1日までに内定した保育園等で面接・健康診断を受けていただきます。面接・健康診断を受けていない場合や、入園月中に1日も登園がなかった場合、また、入園月翌月以降2か月以上登園しない状態が発生した場合は、内定取消しや退園となる可能性があります。

詳細は [「申込みから利用までの流れ」](#)、[「内定後・入園後の注意事項」](#) をご確認ください。

③ 認可施設の選考方法

申込みすれば必ず入れるの？

申込みをしても必ずしも入れるとは限りません。定員を上回る申込みがある場合は、保護者や世帯の状況をもとに優先順位をつけて、入園者を決めています。

詳しい選考基準は「[練馬区保育実施基準表](#)」をご覧ください。

保育指数と調整指数の2つがあるけどそれぞれどういうもの？

まず【保育指数】を、父母それぞれの状況にあてはまるものを原則として1つずつつけます。

続いて、【調整指数】であてはまるものがあれば加減点を行います。

調整指数は世帯の状況により、1つもあてはまらない場合や、複数あてはまる場合もあります。

《例》

【保育指数】

父：就労 月20日勤務／1日8時間就労（休憩含む）⇒「40」

母：就労 月20日勤務／1日8時間就労（休憩含む）⇒「40」

保育指数：「40」＋「40」⇒「80」

【調整指数】

認証保育所などに児童を預けながら育児休業から復職し、就労している場合⇒「2」

同居する65歳未満の祖父母も保育にあたる場合⇒「-4」

調整指数：「2」＋「-4」⇒「-2」

【合計指数】

保育指数「80」＋調整指数「-2」⇒「78」



※ LINEで指数のシミュレーションができます。

- 上記2次元コードから練馬区LINE公式アカウントを「友だち」に追加してください。「保育指数シミュレーション」をタップして、質問に答えると合計指数の試算ができます。
- LINEで試算した指数と、実際に区が審査して算定する指数とは異なる場合があります。試算結果は参考程度にお考えください。
- 前回4月入園の一次利用調整の入園内定者の最低指数（ボーダーライン）と、試算した指数とを照らし合わせて、保育施設をLINEで絞込検索できますが、あくまでも過去の実績に基づくものです。
- LINEで絞込検索をした保育施設に入園申請をしても、入園できることを保証するものではありません。

合計指数が他の世帯と同じ場合はどうなるの？

他の世帯と指数が同一であった場合、優先事項を基に入園順位を判断します。
優先事項には、練馬区民であること、保育料の滞納がないこと、などがあります。
詳しくは[「同一指数世帯の優先事項」](#)をご覧ください。

就労をしていないと申込みはできないの？

就労のほかにも様々な要件で保育園の入園申込みが可能です。例えば、疾病や出産、介護、求職などがあります。状況に応じて提出書類が異なります。提出書類については、[「保育を必要とする状況を証明するための書類」](#)をご確認ください。選考基準については、[「練馬区保育実施基準表」](#)をご覧ください。

希望順位が高い園から優先的に入れるの？

[「練馬区保育実施基準表」](#)に従って保育指数と調整指数を合算した指数の高い児童から内定します。希望順位が高いことによる優先や、選考上の有利・不利はありません。希望園は最大で13園まで申込むことが可能です。通園できる範囲で、利用したい順に選んでください。

結果はどうやって分かるの？

以下のように、入園希望月によって異なります。

【5月入園から2月入園の結果】

内定の場合、入園月の前月の20日～23日頃にお電話でお伝えしています。あくまでも目安であり、前後する場合があります。非内定の場合、お電話でのお伝えはありませんが、入園希望月の前月の月末に『保育利用保留通知書』を発送します。また、利用調整（選考）の結果発表前にお問い合わせいただきましても事前にお答えすることはできません。

【4月1次入園の結果】

結果の内容に関わらず申込みの方全員に通知を郵送します（練馬区外在住で非内定の場合を除く）。

【4月2次入園の結果】

内定の場合のみ通知を郵送します。非内定の場合3月末日に『保育利用保留通知書』発送します。

なお、『保育利用保留通知書』は原則利用希望月の初月のみの発行となります。

例：利用希望月を12月で提出した場合→11月末日に発送する『保育利用保留通知書』のみ発行

- ※ 4月の『保育利用保留通知書』は原則発行されません。特定の月または毎月必要な方は、入園相談係へご相談ください。

④ 4月入園申込みについて

申込みは早いほうがいいの？

申込みの時期によって、利用調整上有利または不利になることはありませんが、早めの申込みをした場合、早いうちから不足書類や不備の案内を受けることができます。

特に4月1次の申込みにおいては、皆様の書類を確認するための期間を要しますので、10月中など、極力お早目にご提出いただければ比較的早く不足があった場合のご案内が可能です。

つきましては、提出書類に不備がないかご自身で確認の上、余裕を持ってお申込みください。

4月入園とあわせて、4月以前の申請もしたい。4月入園とそれ以前の月の入園では希望園が異なる場合、申請書は2部用意が必要になるの？

11月～2月入園と4月入園の申請をしたい場合、10月1日以降に提出いただければ、申請書の有効期間が4月入園にもかかるため、申請書を2部用意する必要はありません。利用希望月の締切日までに申請書を提出し、4月入園の締切日までに4月入園用の希望園を記入した『保育園等利用申込内容変更届』を提出してください。申請書との同時提出も可能です。

各締切日に関しては「[各月の申込締切日](#)」、有効期間に関しては「[有効期間早見表](#)」、提出書類に関しては「[申込みに必要な書類](#)」、申込み内容を変更する際の提出書類に関しては「[申込み後の変更・取下げ](#)」をご確認ください。

4月入園申請をする場合は窓口で提出したほうがいいの？

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から窓口受付の規模を縮小しており、窓口の対応は長時間お待ちいただく場合があります。そのため、郵送でのご提出を推奨しています。窓口での対応につきましては、事前の予約などへのご協力をお願いいたします。郵送でのご提出であっても、不足の書類がある場合にはお電話にてご案内します。受付方法による有利・不利は一切ありません。

郵送の場合、申込締切日の受付時間までに保育課に届いたもののみが有効です。なお、郵便法の改正に伴い、配達日数がこれまでより1日多くかかることが見込まれます。期日に余裕をもってお申込みください。



左記2次元コードより
窓口の予約が可能です。

(保育課の窓口状況)

そのほか「[保育園等の入園に関するQ&A](#)」もご確認ください。